

Rotary



白河西ロータリークラブ

SHIRAKAWA WEST ROTARY CLUB

2023～2024年度クラブ目標

創立1986年

『みんなが楽しい ロータリー』



世界に希望を生み出そう

2023～24年度国際ロータリーテーマ

会長 佐藤 幸彦
幹事 村上 堅二



第1782回例会

令和5年11月9日(18:30～19:30)

○ソング

- 奉仕の理想

○ビジター

(株)パイン 山縣栄寿様

○スマイルBOX

- 佐藤幸彦会長（ロータリーマークの歴史を話させていただきました。宮本会員、卓話ありがとうございました。）
- 村上堅二幹事（本日は宮本先生ありがとうございました。先週息子が結婚しました。）
- 永野文雄会員（山縣栄寿様、早くロータリークラブに慣れて、楽しんでください。宮本ビジョン委員長、卓話ありがとうございました。）
- 宮本多可夫会員（今日は、定款・細則について卓話をさせていただきました。皆さん御聴取ありがとうございました。）
- 運天直人会員（今月結婚記念のお祝いを頂きました。お陰様で24年目を迎えます。ありがとうございました。宮本先生、時間のない中卓話ありがとうございました。）
- 金田昇会員（週末の地区大会に参加してきます。宮本先生卓話を楽しみにしていました。）
- 寺島由和会員（遅ればせながら、結婚記念日のお祝いありがとうございました。家族で美味しく頂きます。）
- 沼田重一会員（先週は時間を間違えて欠席してしまい申し訳ございませんでした。又、誕生日プレゼントも届けていただき合わせてありがとうございました。懺悔の気持ちをこめてスマイルします。）
- 関谷亮一会員（先週の移動例会大勢の皆様のご参加ありがとうございました。宮本会員の卓話ありがとうございました。）

▶第1782回例会出席状況 (R5年11月9日)

Ⓐ 出席免除を受けていない正会員数	52名
Ⓑ 出席免除の適用正会員数	14名
Ⓓ 全正会員数	67名
Ⓒ ①の出席者数	23名
Ⓔ ①のメイクアップ者数	0名
Ⓕ ②の出席者数	10名
Ⓖ = ③ + ④ + ⑤ (メイクアップ補填後の出席会員数)	33名
Ⓗ = ⑥ - (⑦ - ⑧)	63
Ⓘ = ⑥ / ⑨ × 100 (例会出席率)	52.4%



▶例会日：第1・第3木曜日(12:30) その他の木曜日(18:30～19:30)

▶例会場：白河市新白河駅前 東京第一ホテル新白河

▶事務局：〒961-0957 福島県白河市道場小路96-5 (白河商工会議所内) ☎23-3101 FAX22-1300

本日のプログラム

■会長の時間

佐藤幸彦会長



皆さん、こんばんは。毎週毎週、私の下手な挨拶にお付き合いいただき、本当にありがとうございます。先週は藤田会員、大変お世話になりました。ありがとうございました。普段見ることができないものを見させていただきまして、大変勉強になりました。先週の例会の時に私お約束したんですが、このゴング磨いてきました。ちょっとは綺麗になったのかなと思いますけども、このゴングを磨くのに私2時間ぐらいかかりまして簡単に考えてたんですがロータリーマークの所が、非常にこう手間暇がかかりまして、最初はウェスだけで磨いてたんですが、そのうち綿棒やら爪楊枝を持ち出して歯ブラシやら持ち出しながら磨き上げました。磨きながら不思議に思ったんですが、疑問に思ったことがロータリーマークってなんでこの歯車があるんだろうとかスポークがあるんだろうということを疑問に思いまして。皆様のお手元にA4判の1枚、ロータリーマークがずらりとあるやつをちょっと配らせていただきました。これ画像ですね。ロータリーマークの歴史なんですけど、昔は規約がなくスポークが何本とか、歯車が何本という規格がなかったんですね。これはテキサスのオースティンというロータリーのマークですね。これがアトランタのロータリー、これ5本スポークしかないですね。これがカナダのハリファックスというロータリーのマークですね。最初はこのように全然規定がなくです、各自各々の簡単な円にはなっているようでありまして。皆さんのお手元に配ったロータリーマークの歴史というのをご覧いただければと思うんですが、一番最初が一番上1905年、1903年にロータリーが始まったかと思うんですが、当初は馬車で各おのの会社を回って馬車で集合してたらしいですね、それで馬車の車輪をシンボルにしてロータリーマークができたのが最初の原型ですね。その2段目ですが、今度はロータリークラブのロゴが入りました。下に、上から二段目見ますが、雲を表してるようなんですがこれが埃に見えるとか全方位に土煙りが上がるのは物理に反するとかという意見がありまして、この三段目に移るんですが。1910年、これ雲から吹き流しのリボンに移ったそうでございます。ここでやっとナショナルアソシエーションという言葉が出てくるんですが、ナショナルアソシエーションはまだ国際的じゃないんですね。ところが、その4段目。1912年、ここからインターナショナルと入ってくるんですが、1912年に国際団体を目指そうということで、インターナショナルという文字が使われたそうでございます。ところがこの歯車がですね、この歯車では動かないという指摘がありました。確かにこの歯車、上から四段目を見

ているんですが。歯車のこの先が尖ってないんですね。皆さん、自転車のギアを思い出してほしいんですが先が尖っていますよね、三角のように。あのようになってないと歯車というのは動かない。ということで、上から5段目になりますけども、先が尖ってまいりました。これがほぼ今の原型に近いんですが、これまでは歯車の数とかスポークの数がなかったんですが、1920年になってようやくスポークが6本、歯車が24個というのが定着したそうでございます。ところが、1920年にほぼ定着したんですが、その1924年のマーク何が違うかというくさびが付いてるんですね。くさびというのは1924年のロータリーのマークの中心部を見てほしいんですが、12時方向にちょっとした切り欠き、くさび穴が付いてます。要するに、1920年の中心棒では中に棒が入っても回らないと。空転してしまうというまた指摘があり不完全だということで、1924年に中心の中に12時方向にくさび穴が付いて、これで車輪が回るということで今のロータリーマークになったそうでございます。というロータリーマークの話でしたけども、今週の末になりますが11月11日・12日、土日と地区大会が行われます。その大会の式場で金田ノミニの発表があると思しますので、参加される方は是非よろしくお願ひしたいと思います。またこの後、ロータリーリーダーシップ研究会から終了証が来ておりますのでお渡ししたいんですが、十文字光伸会員と阿部会員ですね。



ロータリーリーダーシップ研究会
各課程の受講を終了したことを証します。
パートII
阿部克弘様



十文字光伸会員には、後程お渡ししたいと思います。最後になりますけども、先週もご紹介ありましたけども仮入会の山縣さんが今日も来ておりますので、後程ご挨拶をいただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上、会長挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

■幹事報告

村上堅二幹事

- ガバナー 右近八郎、米山記念奨学会委員長 吉田喜一：2023学年度米山奨学生による体験発表会のご案内
- 右近ガバナー事務所：第6期RLIパートII修了証並びに卒業バッチの送付について
- ガバナー 右近八郎：訃報

お客様のご紹介

山縣栄寿様



高い所から失礼いたします。こんばんは。会長さん、まだ入会認められたわけじゃないですね。先週もそうだったんですけども、なんか美味しいものをこう食べさせられながら、まだ入会認められてないってことなんですけども。本当に先日の夕食も美味しくいただいて、本当にありがとうございます。わたくしは「株式会社パイン」と言いまして、そこの代表取締役をやっております山縣栄寿といいます。仕事内容は、アパートの経営管理ということになっております。3年前に会社を企業いたしましたして、それ前までは中学校の保健体育の先生を30数年間やっておりました。まるっきり畑違いの公務員から事業者に転向したわけで、もう本当に右も左もちょっとわからないんですけども。たまたまこういった西ロータリーに入会しないかというようなことで、由緒正しい本当に素晴らしい会に入会することができるのであれば、皆様方とこういろいろとお話をして、自分の見識を今後とも高めていきたいなと思っております。住所は西郷村の小田倉原36番地ということで、白河インターチェンジ近くの「赤みそ家」の裏側になっておりますので、是非お立ち寄りください。ラーメンを食べてからお立ち寄りいただけると、大変ありがたいかなと思います。年齢はもう63歳になりましたので、だんだんと若いような感じで50代に見えるような感じはするかと思うんですけども、全然体力的にはそろそろ下り坂に入ってるなと自分自身でも実感しております。なお、今後とも皆様方のお顔とお名前を覚えるには多分一年間かかると思います。中学校の先生やってた時にも、生徒の名前を完全に覚えたのは大体学期末ということで、終わりの頃だったので。いろいろとわたくしの顔と名前の方は皆様方のほうがすぐ覚えていただけるかなとは思うんですけども、わたくしのほうはなかなかちょっと時間かかるかなとは思うんですけども、ひとつ鼻目で見ただけならばなと思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願いいたします。

RI2530地区ガバナーデグジネート

金田昇会員



皆さん、こんばんは。デグジネートという形なんですけども、最終的に地区大会の会長幹事会で承認を得てからということですので、今週末の日曜日の地区大会「パレス飯坂」で行われます地区大会の会長幹事会でお話をいただけるのかなというふうに思っております。それと同じようなことなんですけども、地区大会のご参加のほうよろしく申し上げます。それと、国際大会のご案内してたんですけど、2024年6月25日からシンガポールで行われます。大体の案内が届いてきました。予算的には、飛行機代とすべてで38万位。それから、登録料が別にかかりますので、プラス7~8万位というふうな事で、後程ご案内が行くと思います。それに関連してなんですけど、デグジネートということで3年後の地区の仕事をしなくちゃならないということで、今からそろそろ準備を始めようということでサポート役を決めました。諸橋会員にサポートしていただくということですので、今後諸橋会員のほうからいろいろご連絡とかお願いとか行くと思いますので、ご承認いただければと思います。幹事ということではないので、サポート役という形で進めていきますので、よろしくお願いいたします。

■委員会報告

○雑誌広報委員会

沼田重一副委員長



皆さん、こんばんは。なかなか出られなくて大変申し訳ございません。まして、先週は時間を間違えまして、夜と昼間違っただけで皆さんにご迷惑かけました。この場を借りまして。そういう中で、今回初めてなんです、私この発表ですね。ですから、なんかとんちんかん話したら申し訳ないんですけども、お許し願いたいなというふうに思っております。本当に「ロータリーの友」を真剣にですね、大変申し訳ないんですけど全部読んだのは初めてでございます。この機会に読まさせていただいたらすね、本当に非常に良い事が書いてあったなというふうに感想を持っております。特に、一番最初のページのほうのですね、4ページから8ページまでですか。中村恵さんが書いてあるんですけども、緒方貞子さんの記事が載っております。また、貞子さんについては皆さんがご承知かというふうに思っておりますが、非常に丁寧に書かれている、今の活動内容ですね。今、非常にまさに世界のいろんな諸問題。特に難民の問題について取り組まれたということでありまして。また、まさにそのロータリーとの関りですね。日本人二人目のロータリー財団の奨学生ということで、ロータリーの影響をかなり受けて今、緒方さんの取り組みがあるというふうな記事が載っておりますので、是非とも読んでいただければなというふうに思ってい

ます。また、その次のページの所から嘉納次郎右衛門さん記事が載ってます。私も酒が好きなのでその酒に対する熱意とか、そんなものが書いてあって高級ブランドの「百黙」という酒を造って今非常に、その酒のバックがこう銀色で特徴があるというのも書いてあるので、是非読んでいただければなというふうに。それから、川柳が書いてあるページがあって、これも結構面白いかなと思っております。特に、私も今月誕生日だったんですが、その中の15ページに「誕生日 昔ワクワク 今惰性」と書いてあるんですけど、私も誕生日なんですけど、まだ娘とかからプレゼントが届かないという状況ではございます。最後になりますけども6ページですか、逆から見てるのか、そうか、ごめんなさい。そういう事もわからないで話をしている昨今でございます。横書きの6ページのですね、「ロータリーとは」と書いてあるんですね。私も入ってまだ1年半くらいでありまして、その中のロータリーの誕生その成長と、これもしっかり読まさせていただきました。非常に為になりました。皆さんには為になったかどうかわかりませんが、私非常に為になりましたので、ちゃんとこれからは毎月ちゃんと読みたいというふうに思っております。今日はありがとうございます。以上です。

○佐藤幸彦会長

追加で雑誌に関係することですが、皆様のお手元に『ガバナー月信』が行ってると思うんですが、その11ページに白河西ロータリー出ておりますので。また、白河は県南分区関係でほとんど出ておりますので、是非ご一読願いたいと思います。

○歴史文化研究愛好会

関谷亮一会長

先週はですね、移動例会で藤田会員の「藤田記念博物館」のほうで移動例会を開催いたしました。大勢の皆さんにご出席いただきまして、大変ありがとうございました。秋の文化に親しむ1ページとしてそれなりの方々がお楽しみいただけたのではないかなと、そんなふうに思います。本当にありがとうございました。

■本日のプログラム

ビジョン推進・研修委員会担当例会

○ビジョン推進・研修委員会 宮本多可夫委員長



ビジョン研修委員会担当の卓話ということなんですけど、非常に面白くない卓話ですので、眠たい人は眠っていただいて結構かと思えます。村上幹事などですね、こういう会長幹事になった段階で、ロータリーというものをもう少し勉強しなきゃならんという時に、定款とか会則を見直してみるとこういう事も書いてあった、こういう事も書いてあったというような新しい発見に感動したという話がありますけども。ベテランの会員は復習も兼ねて、新規会員の方はこういう組織の基本的な事みたいなのをちょっと基本的には何て言いますかね、読み合いというか。この定款自体は、この定款細則は年次計画書に当然毎年後ろに印刷してあります。それを見ればもうわかりますので、それ見て下さいで一言で終わりなんですけど、そういう話ではなくて実際自分の目と言葉で確認する中で、今日は少し勉強していきたいというふうに思いますので、よろしくお願います。今日は資料を5枚くらいのコピーを用意しました。これは、資料を確認しますと1枚目は国際ロータリーR Iのほうの定款。それでもう少し半分しかコピーしてありませんけど、それ皆さんで配ってください。他はみんな行ってると思います。1枚目は国際ロータリーの定款で、あと1枚目の下の段は国際ロータリーのほうの細則ということです。これは頭だけコピーしてきましたけども、実際はもっといっぱいありますけども、必要な所だけちょっとコピーしてきました。この国際ロータリー定款、あるいは国際ロータリー細則自体はインターネット、マイロータリーでもインターネットでR Iのほうにアクセスすればこれいつでも見られます。ただ、私みたいにアナログな人間は、どうしても紙に落とさないとなんか頭すっきりこないというようなこともありまして、必要な範囲でこれ①の1をやってきました。これ中身については後でもう一度確認します。それで右上の②③は我がクラブの定款です。白河西ロータリークラブ定款なんですけども、実際は一番上に書いてあるように、国際ロータリーから指示された標準ロータリークラブ定款というのがありますので、それがそのまま来てるというのが実際です。その中身についてはまた後で話します。④⑤がロータリー細則ということになります。我々クラブ運営にとって、一番身近な規定は細則です。国際ロータリークラブ定款があって、国際ロータリー細則があって、その下に標準ロータリークラブ定款があって、更にその下に各ロータリークラブの細則という話になってくるんですが。一番下のこの細則。我々が今扱っている白河西ロータリークラブの細則から、ちょっと重要なところを読み出しをしながら話していきたいと思えます。白河西ロータリークラブ細則は、④⑤

で第1条から改正の14条まであります。本当に読めばいいのかもしれませんが、ポイントだけちょっとやっています。第1条は定義で、第2条が理事会。本クラブの管理主体は理事会だということで、その構成は14名だというふうに確認してあります。この具体的な中身、第3条、理事及び役員選挙ということで、ずっとこれは各年次総会、12月の最後の例会に予定している年次総会において、次年度の役員を選挙する規定がずっとこう厳密に書いてあります。厳密に書いてあるんですが、これは推奨、細則をそのまま流しているの、こういうふうな本来は指名委員会というのを作って構成して、その指名委員会が次年度の役員候補者を作って、それを2週間前に理事に報告して、それ以外に一般の人が候補者を出す時には1週間前に幹事に出して、そういう候補者を選挙でやるんですよという、そういうふうな非常に厳密にはそういう規定にはなっていますが、現実的には最後の例外規定です。この最後、第1条のABCのCの一番下。一番下から3行目。もし、指名委員会が指名した候補者の他に会員から候補者の指名が全くなかった時。または、会員からの重複しない指名のみで、指名委員会の指名がなかった時は、役員または投票または口頭による採決の過半数以上の賛成をもって投票に代える、こういうことなんですね。要するに、いわゆる紙で選挙する必要はないと、こういう規定なんですけど。実際、我がクラブがこの30年間やってきたのは、この例外規定です。実際、投票したことがなくて、指名委員会を作ったこともありません。指名委員会なくて、この一応こういう推薦しますということで、はい結構ですということで、拍手で過半数でやったということで。根拠的にはこのただし書きが根拠ですね。厳格にやりたいという時には、この指名委員会を構成してそこで候補者を作るというそういう事が推奨されてるんですけど、そこまでやってない。それとこの委員会、役員選挙というかは、会長候補者、会長ノミネーは2年前に選挙されると。会長ノミネーからエレクトになって会長になるという、そういう2年分の効力がある。それ以外の役員はその年その年一年間の効力で投票しますよということが、細かく見るとそういうふうな形になっております。役員の仕事とかは読んでいただいて、第5条のほうに行ってもらって、会合、年次総会の事が書いてありまして。この第1節は年次総会、第2節はこの我々が今やっている例会について規定しているんですが、本クラブは毎週の例会は木曜日とし、第1第3木曜日は12時半。第2第4第5木曜日は18時半を開催するものとする。ここに今、明確に規定しているということですね。こういう昼夜併合開催というのは、非常に日本でも珍しい規定だと思うんですけど。これが出来たいきさつは、この会ができる時に準備会が何回か開催された時に、昼がいいか夜がいいかというような議論がされた時に、当時若くて忙しい人は昼間は難しいなというようなことで夜のほうがいい。年

配の方は昼間のほうがかえっていいとかね。いろんな意見があって、大体意見的には半々になっちゃったんですね。どうしようっていうのは決めかねている時に、じゃあ半々ではどうかという案が出て、それが今日の昼夜例会の原型になったというのが背景にはあります。根拠的には、この5条第2節ということになりますね。それから、第6条は入会金について定めると、こういうことですが、第3節をちょっと見てもらうと、会員がやむを得ない場合に半年以上長期欠席をしなければならぬ時に、理事会がこれを認めた場合には会費を免除することができるという、こういう規定もあるんですが、これは後ろと一緒に読まないちょっと出席免除と会費免除がまあ一緒になるような事ですね。そういう特別な事情がある場合、重い病気で戻ってくるんですけども半年以上の療養が必要だとか、いろいろそういう特別な事情の場合の規定ですけども。これが出席規定の免除というが、次の⑤の小さいページの第9条という所に、理事会に対して署名をもって、正当かつ十分な理由をして具して申請することによって、会員は出席義務規定の免除が与えられる。一定期間限り本クラブの例会出席を免除される。それとタイアップして会費免除ということもあるということで、これ例外中の例外で、今までこの30年間これを適用された人はいません。一応、推奨規定にこういう事があるからということですね。あと、議決の方法が一番あれなのは委員会ね。皆さんについて委員会ですけど、委員会の構成というのはどういうふうになってるかということ、ちょっと読みます。第1節第8条、委員会ですね。第1節、構成及び役務。本クラブは定款で定める五大奉仕部門を尊重した上で、同11条7節で規定する委員会の枠組みに乗っ取り以下の委員会を設置する。どういう事を言ってるかということ、前のページの③に戻ってもらって、これが定款のほうの規定なんですけど、②の第6条を見てもらうと五大奉仕部門と、こういうのが定款で決めてあります。ここでは、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、青少年奉仕。五大部門を尊重するんですよという現代はこう言ってる。ただ、現代はこういう規定ですが昔は四大奉仕で、青少年部門はこういう大きい部門ではなかったんですけど、青少年奉仕委員会くらいの事はありましたけど、その五大部門ではなかった。四大部門だったんです、昔はね。今は五大部門です。それで、その五大部門を尊重した上で、それでさっきの文章に戻りますと、定款の11条7節で支持する委員会の枠組みに乗っ取り、11条の7節とは何ぞやということで③の所を見てもらって、この11条の第7節という所、左側のちょっと下の第7節という所に、委員会は本クラブは次の委員会を有すべきであるということで、クラブ管理運営する部門、会員増強する部門、公共イメージのロータリー財団、及びあるいは奉仕プロジェクト。このこういう枠組みで作ってくださいよという、こういう規定の仕方なんです。本当に小っちゃいク

ラブならば、この5つをこれクラブ管理運営ということだけで全部やらせるということ可能だと思いますけども、うちのほうとしてはこの従来からあった委員会をこの5つの部門に割り振りして、年次計画書のこの一覧表に出ているような枠組みにしたということですね。これはこういう指示に基づいて、こういう枠組みを作ってきましたということ。ただ、この枠組みはあんまり必ずしもあれじゃない、前回のガバナーの訪問の時にこれはスマイルボックスなんかはロータリー財団ではないんじゃないですかなんて、こうね。ご指摘を受けたりもしていますけど。私が作った時の感じとしては、ロータリー財団、結局財団っていうのは皆から金を集める委員会だから、金を集めるという意味では似ていて、スマイルボックス委員会も最終的にはそういう寄付に回す場合もあるから、同じような財団の枠組みでいいんじゃないかというふうに考えたんだけど。今年度のガバナーさんは、ちょっとそれは違和感があるというご指摘のようです。委員会の役割についてはずっとこうやってきてる中で、それは確認してもらうことで。細則の改定は14条でこの自分たちでこれは改正できますよということ。これは我々の総意で細則は作れる。逆に、今度は定款に戻りますね。定款に戻ると定款の改正規定は、定款③の第19条ちょっと見てもらいますが。改正の方法、本条第2節に規定されてる場合を除き、本定款は規定審議会における投票者の過半数の賛成によってのみ改正できる。この標準ロータリークラブというのは3年に1回開かれる、これはアメリカで開かれる規定審議会。この間は2022年でしたが、今度は26年。それで規定審議会の委員に、今度は白河クラブの鈴木邦典さんが規定審議会の委員として、福島県を代表して委員として行くというような話のようです。3年に一度、そういう規定審議会があって、変更になった時にこの定款は変更になりますということで、我々はこの定款を変更できないんです。我々が変更できるのは、この本条第2節の規定ということ。第2条と第4条の規定ということ。第2条は名称、及び第4条はクラブの所在地。だから、我がクラブは所在地域、今、西郷と白河というふうになってますけど、いやこれを石川まで伸ばそうじゃないかというようなことは、我がクラブで決議すればできると。それから、ずっと昔の話ですけど何十年くらい前に、この白河西ロータリークラブという特色がないから名前を変えようじゃないかなんていうふうな議論がちょっとあった事があります。例えば、白河南湖クラブとか言ったらもうちょっと色が付くんじゃないかなということ。仮にそれが全員合意が達して、じゃあやろうということであれば、これは自分たちで提案変更して出来るということです。自分たちが出来るのはそれ以外は、国際ロータリーから指示されたこの標準ロータリークラブの定款で動くしかないということになっています。ここでは、例えば出席とか名誉会員とか、そういう基本的な事が書かれています。そ

れでせっかく読み合おうと言っても、ほとんど読み合いが出来なくて申し訳ないんですが。逆に戻って国際ロータリーの定款。その①の所に戻ってもらってですね。これ第2節、クラブの構成という所を見ると、いかにロータリークラブが高い理想に燃えてるかというところがわかるんですが。クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業専門職、職業及びまたは地域社会で良い評判を受けており、地域社会または世界ににおいて奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。というような、こういう書き方ですね。なかなか当てはまるかなんて思いながらね、なかなか難しいですね。このBのほうは、各クラブは一事業一専門職一商業一種類の社会奉仕、またはその他の職業分類に偏らないバランスの取れた構成にしなさいと。細則は、ロータリークラブの会員細則を、正会員、名誉会員と呼ぶと規定し、その各々に対する資格条件を定めてください。最も重要なところは、次の段の第4節という所に、第4節右の段になります。この①の上段の右側、第4節。定款及び細則の承認。R I 加盟認証状。定款及び細則の承認。R I 加盟認証状を与えられ、これを受理したクラブ、及びロータリーアクトクラブはすべてそれによって本定款とR I 細則並びにその改正規定を受諾し承認し、法律に反しない限り万事これによって拘束され、その規定を忠実に順守することを承諾する。要するに、R I が決めた定款とか細則に拘束されますよと。これが根拠ですね。下の段、この国際ロータリー細則のほうです。細則のほうの左側の所。2030。標準ロータリークラブ定款。すべてのクラブは今後のあらゆる改正を含め、標準ロータリークラブを採用するものとする。ということで、標準ロータリークラブへの改正。クラブは細則規定に述べられている方法で、標準クラブ定款を改正できる。改正は自動的にクラブ定款の一部となるということで、定款は規定審議会でしか改正できないということを含めて、ここでR I 定款並びに細則に基づいて我々の定款も拘束されている。我々が自由にできるのは細則。細則で自由に決められるけども、その細則もR I 定款並びに標準ロータリークラブ定款に矛盾しないようにしなければならぬというふうになっております。

閉会点鐘

佐藤幸彦会長